禁煙外来のご案内

ニコチン依存症は

一定の条件を満たせば健康保険を利用して治療を受けることができます。

タバコをやめたい!!と思っている方はお気軽にご相談ください。 私たちが**禁煙のサポート**をさせていただきます。

每週月曜日 午後

※毎月第4月曜日は行っておりません。

(完全予約制)

【治療スケジュール】

①受付窓口又はお電話(O15-572-3181)にてご予約をお願いします。

②診察

初回診察(初診)	問診表の記入及び診察
再診1(初回から2週間後)	①診察
再診2(初回から4週間後)	②呼気一酸化炭素濃度の測定
再診3(初回から8週間後)	③禁煙の状況、継続に向けてのアドバイス
再診4(初回から12週間後)	④禁煙補助薬の処方箋の発行

※禁煙外来での治療は、全5回の通院が必要です。